

※発注品の「型式・材質・納期・仕様書記載品以外の同等品認定・その他の内容」等について疑義がある場合は、事前に仕様書記載の担当課へ直接問い合わせること(但し、担当者が一時不在や施設により平日閉庁の場合があるので注意すること)。
担当課の事前承認なき場合は、仕様書記載どおりに履行すること。
見積時の質疑・同等品認定、随意契約伺への無承認事項の記載、落札後の条件変更等は認めない。

購入仕様書

件 名 防災相互通信用無線機

履 行 場 所 消防局情報指令部情報管理課

履 行 期 間 契約締結の日から令和8年3月13日まで

内 訳

	品 名	規 格	単位	数量	備 考
1	防災相互通信用無線機	別紙「仕様書」のとおり。	式	10	参考品 (無線機本体) アイコム株式会社製 IC-DV60S1 (バッテリー) BP-274N (急速充電器) BC-161#22 (革ハードケース) LC-164T (肩掛けベルト) MB-57L と同等品以上

その他

- ① 同等品以上で見積もる場合は、入札の2営業日前17時までに、カタログやサンプル等を持参して、担当課の了承を得ること。
- ② 契約後、下記担当者と打ち合わせること。

問い合わせ先
消防局情報指令部情報管理課
(福岡市中央区舞鶴三丁目9番7号 福岡市消防本部3階)
担当：宮崎、角
電話：092-725-6581

防災相互通信用無線機 仕様書

消防局情報指令部情報管理課

1 一般事項

- (1) 本仕様書は、福岡市（以下「本市」という。）に納入する防災相互通信用無線機（以下「無線機」という。）について必要な事項を定めたものである。
- (2) 無線機は、本市の消防無線通信に支障なく、防災関係機関と相互に円滑な無線通信ができること。
- (3) 無線機は、電波法令の技術基準及び関係諸法令の規定に適合すること。
- (4) 本仕様書に疑義を生じた場合は、本市担当職員の指示を受けること。

2 納入場所 消防局情報指令部情報管理課（福岡市中央区舞鶴三丁目9番7号）

3 納入数量 10式

4 1式あたりの構成品

- | | |
|----------------------------|----|
| (1) 無線機本体（アンテナ付、バッテリーを除く。） | 1個 |
| (2) バッテリー | 1個 |
| (3) 急速充電器（ACアダプタを含む。） | 1個 |
| (4) 革ハードケース | 1個 |
| (5) 肩掛けベルト | 1個 |

5 納 期 令和8年3月13日まで

6 検 収 本市検査員の検査合格をもって検収とする。

7 保証期間 検収の日から1年間とする。

8 免許申請

- (1) 受注者は、本市に代わって無線局運用に必要な免許申請等の諸手続を行うこと。
- (2) 免許申請手続は、新規開局申請10局とする。
- (3) 免許申請に係る識別信号等は、別途指示する。
- (4) 免許申請等の諸手続に必要な費用は受注者の負担とする。
- (5) 受注者が行う免許申請は、九州総合通信局への申請までとし、申請手続が完了した証として、本市に下記書類を提出すること。
 - 〔書面による申請手続の場合〕
無線局免許申請書、無線局事項書及び工事設計書（写し）
 - 〔電子申請による手続の場合〕
電子申請手続完了後の「申請届出内容が確認できる画面」
申請手数料納付後の「納付情報が確認できる画面」

9 提出図書

次の図書を提出すること。使用する言語は、日本語とする。

- (1) 納入品一覧表
- (2) 取扱説明書
- (3) 九州総合通信局へ提出した8(5)に記載の免許申請関係書類

10 機器仕様

(1) 概要

無線機は、消防隊員が携帯し、災害現場において他の防災関係機関と無線通信を行うものである。

(2) 機能

- ① 使用周波数帯は150MHz帯とし、指定するチャンネルが実装できること。
- ② 通信方式は、1波単信方式にて、他の無線機と無線交信が行えること。
- ③ 電源の入り切り及び受信音量の調節は、容易に行えること。
- ④ バッテリーの残量を表示部に表示できるとともに、一定の残量になった時点で警告アラーム音により残量の確認ができること。
- ⑤ 充電器は据置型とし、無線機本体に革ハードケースを装着した状態及びバッテリーのみの状態でも充電できること。
- ⑥ 充電中・充電完了の各状態が視認できること。
- ⑦ 表示部に、全角4文字又は半角8文字以上でチャンネル表示できること。

(3) 構造

- ① 無線機は、本体、バッテリー及びアンテナで構成すること。
- ② 無線機本体にはスピーカを内蔵するとともに、スピーカマイクを接続できる構造であること（スピーカマイクは本調達の範囲外とする。）。)
- ③ バッテリーは、送信5、受信5、待ち受け90の割合で、繰り返し運用し、5時間以上運用できる容量を有すること。
- ④ 無線機本体は、IPX7（防浸型：JIS-C-0920規格）以上の耐水性能とすること。
- ⑤ 無線機本体の見やすい位置に無線局識別信号を表示すること。
- ⑥ 日本国電波法令に基づく技術基準適合証明又は工事設計認証を取得した製品であること。

(4) 規格

- ① 使用周波数帯 150MHz帯
- ② 実装周波数 158.35MHz（防災相互通信用周波数）
- ③ 電波の型式 F3E
- ④ 送信出力 5W（+20%、-50%以内）
- ⑤ 通信方式 プレストークによる1波単信方式
- ⑥ 使用温度範囲 -10℃～+50℃
- ⑦ 外形寸法 60mm（W）×110mm（H）×40mm（D）以下
※突起物を除く。
- ⑧ 重量 300g以下（アンテナ・バッテリー装着時）
- ⑨ スピーカ出力 500mW以上
- ⑩ 充電器電源電圧 AC100V±10%
- ⑪ アンテナ 150MHz帯に対応していること。

11 その他

無線局免許申請に係る委任手続等のため、落札決定後に本市担当職員と打ち合わせること。